株式併合につき株券提出公告

当社は、株式五百株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月二十六日

愛知県名古屋市東区徳川町六一一番地

東海高分子化学株式会社

代表取締役　筒井　宣政

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月二十六日

埼玉県飯能市南町八番六号

株式会社マイムコーポレーション

代表取締役　若月　宏之

合併につき株券等提出公告

当社は、北田水産株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月二十六日

東京都中央区築地一丁目一三番一三号

株式会社北冷

代表取締役　北田喜之助

合併につき株券等提出公告

当社は、太新ホールディングス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月二十六日

東京都港区芝大門一丁目二番一号

株式会社太新

代表取締役　田端　新也

合併につき株券等提出公告

当社は、淀川変圧器株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月二十六日

大阪市北区梅田二丁目四番九号

Yブレイン株式会社

代表取締役　山本　祥平

限定承認公告

本籍東京都墨田区墨田三丁目三七番地、最後の住所千葉県柏市あけぼの三丁目三番三号

被相続人　亡　鶴岡　資純

右被相続人は平成二十八年四月二十二日死亡し、その相続人は平成二十八年八月十七日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十六日

東京都三鷹市上連雀四―一―二―二〇三

相続財産管理人　鶴岡　尚幸

限定承認公告

本籍鳥取県鳥取市湯所町二丁目二二五番地、最後の住所東京都豊島区北大塚二丁目二四番五―一〇〇九号　被相続人　亡　河田　稔子

右被相続人は平成二十八年一月十日死亡し、その相続人は平成二十八年八月十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十六日

神奈川県横須賀市池上七丁目四一番七号

限定承認者　河田　晋吾

限定承認公告

本籍東京都港区虎ノ門一丁目三九番地、最後の住所千葉県千葉市稲毛区長沼町二五―一スマートビレッジB棟三〇二号

被相続人　亡　畠山　賀美

右被相続人は平成二十八年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十八年八月十九日千葉家庭裁判所家事部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十六日

東京都目黒区下目黒三丁目七―三二ウィン目黒七〇三号　限定承認者　畠山　泰三

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000350/ucu6/

平成二十八年八月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス常滑特定目的会社

取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額二百二十七億円を二百二十億円減少して七億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月十八日

掲載頁　一五二頁（号外第六十号）

平成二十八年八月二十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ディエイチ・ディベロップメント・ワン特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四千四百二十万一千八十二円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月四日

掲載頁　六十四頁（号外第二四九号）

平成二十八年八月二十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

SCG29特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千百八十万二千二百四十七円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月四日

掲載頁　六十四頁（号外第二四九号）

平成二十八年八月二十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Miradа特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二十二億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表は左記に開示しております。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000618/7bj5/

平成二十八年八月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

コアインベストメントジャパン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十八年十一月二日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において権利を行使すべき投資主を選定するため、平成二十八年九月十二日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その権利を行使すべき投資主といたします。

平成二十八年八月二十六日

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

センコー・プライベートリート投資法人

執行役員　初村　美宏

正誤

ページ	段	行	誤	正
六二	下	二二	4―フェニレン	4―フェニレン
〃	〃	二三	―ポリ	―ポリ

（原稿誤り）

公示する件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十六日付第一八八号

六四ページ●同日付政府調達第一六一号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）